

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター第4期中期目標の変更(素案) 新旧対照表

(変更箇所)

現行	変更（素案）
前文 岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、平成26年4月1日に地方独立行政法人に移行し、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）となり、両病院が一体的な運営を行うことで継続的に地域医療に貢献してきた。 令和4年度から令和7年度までの第3期中期目標期間においては、第2期中期目標期間に引き続き、自治体病院として市民に期待される救急医療や感染症医療など公的な役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特長をいかし、医療提供体制の強化や経営の効率化に取り組んできた。さらに、教育及び人材育成の強化や多様な人材を確保することで、医療水準の向上にも努めてきた。 市民病院は、岡山ERにおいて断らない救急医療を提供するとともに、在宅医療を担う地域の医療機関等との連携体制の構築などを進めている。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染者の受入れを積極的に行うなど、公立病院としての役割を果たしてきた。 せのお病院は、回復期の病院として市民病院をはじめとした急性期病院の後方支援を行い、患者の円滑な在宅復帰に貢献してきている。 令和7年には団塊世代が後期高齢者となり、医療・介護需要の増大が見込まれる中、医師及び医療従事者の働き方改革などを推進しながら、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保していくことが求められる状況にある。 このため、第4期中期目標では、引き続き自治体病院として期待される救急医療や感染症医療への対応、地域医療への貢献などに尽力するとともに、医療提供体制の強化や更なる経営の効率化に取り組むことを求める。	前文 岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、平成26年4月1日に地方独立行政法人に移行し、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）となり、両病院が一体的な運営を行うことで継続的に地域医療に貢献してきた。 令和4年度から令和7年度までの第3期中期目標期間においては、第2期中期目標期間に引き続き、自治体病院として市民に期待される救急医療や感染症医療など公的な役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特長をいかし、医療提供体制の強化や経営の効率化に取り組んできた。さらに、教育及び人材育成の強化や多様な人材を確保することで、医療水準の向上にも努めてきた。 市民病院は、岡山ERにおいて断らない救急医療を提供するとともに、在宅医療を担う地域の医療機関等との連携体制の構築などを進めている。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染者の受入れを積極的に行うなど、公立病院としての役割を果たしてきた。 せのお病院は、回復期の病院として市民病院をはじめとした急性期病院の後方支援を行い、患者の円滑な在宅復帰に貢献してきている。 令和7年には団塊世代が後期高齢者となり、医療・介護需要の増大が見込まれる中、医師及び医療従事者の働き方改革などを推進しながら、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保していくことが求められる（削除）。 <u>このような状況の中、独立行政法人国立病院機構を指定管理者として運営してきた岡山市立金川病院（以下「金川病院」という。）について、指定管理期間終了を契機として、令和9年度から市立総合医療センターに移管し、市立3病院全体で効果的・効率的な運営を目指すこととした。</u> このため、第4期中期目標では、<u>金川病院も含め、</u>引き続き自治体病院として期待

	される救急医療や感染症医療への対応、地域医療への貢献などに尽力するとともに、医療提供体制の強化や更なる経営の効率化に取り組むことを求める。
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 市立病院として特に担うべき役割・機能 (2) せのお病院 市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携することにより、周辺地域の中心的な役割を担う病院として医療サービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの充実に貢献すること。 ア 周辺地域の中心的な役割を担う病院として地域住民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。 イ 高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。特に市民病院とは市立総合医療センターとして一体的な医療サービスの提供に努めること。 ウ 救急告示病院として周辺地域の医療機関と協力して初期救急医療を提供する役割を果たすこと。 エ 周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、在宅医療を推進するなど地域包括ケアシステムの充実に貢献すること。 オ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや医療救護ができる体制を構築すること。また、新興感染症の感染拡大時に備えた取組を平時から行うこと。	1 市立病院として特に担うべき役割・機能 (2) せのお病院・<u>金川病院</u> 市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携することにより、周辺地域の中心的な役割を担う病院として医療サービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの充実に貢献すること。 ア 周辺地域の中心的な役割を担う病院として地域住民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。 イ 高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。特に市民病院とは市立総合医療センターとして一体的な医療サービスの提供に努めること。 ウ 救急告示病院として周辺地域の医療機関と協力して初期救急医療を提供する役割を果たすこと。 エ 周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、在宅医療を推進するなど地域包括ケアシステムの充実に貢献すること。 オ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや医療救護ができる体制を構築すること。また、新興感染症の感染拡大時に備えた取組を平時から行うこと。
4 地域医療ネットワークの推進 (2) 地域医療への支援 ア 市民病院、せのお病院それぞれの病院機能に応じて、高度医療機器等の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。	4 地域医療ネットワークの推進 (2) 地域医療への支援 ア (削除)それぞれの病院機能に応じて、高度医療機器等の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。